

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0177600202		
法人名	有限会社幸慈愛福祉事業振興		
事業所名	グループホームはまなす石狩		
所在地	石狩市花川北6条1丁目68		
自己評価作成日	令和4年11月10日	評価結果市町村受理日	令和5年2月6日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表センターページで閲覧してください。  
 基本情報リンク先URL [https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\\_detail\\_022\\_kan1=true&ligvosvoCd=0177600202-00&ServiceCd=320](https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kan1=true&ligvosvoCd=0177600202-00&ServiceCd=320)

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	合同会社 mocal		
所在地	札幌市中央区北5条西23丁目1-10-501		
訪問調査日	令和4年12月16日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

コロナ禍で毎年実施していた一泊旅行はここ三年程行けずにいますが、さくらんぼ狩り、ぶどう狩りはいつもお世話になっている増毛の果樹園のご厚意で専用の場所を用意していただき、果物狩りを楽しんだ後は、木の下で持参のお弁当を皆で食べ、ゆっくりとした時間をすごしてきます。  
 入居者様のお誕生日には、ケーキとお料理を囲み皆でお祝いします。外出が制限された分、テレビ体操の時間に合わせ、皆で体操をしたり、室内でのレクリエーションで楽しめるよう取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は2002年1月に鉄骨造り2階建ての元社員寮を改装し、花川の地で開設21年目を迎えます。石狩市役所、りんくる高齢者支援課(石狩市総合保健福祉センター)の主要機関と病院などが隣接し、主要バス路線のバス停も徒歩圏内と家族などが来訪しやすい環境にあります。  
 コロナ禍で恒例となっていた一泊旅行は中止されていますが、増毛の果樹園でのさくらんぼ狩り、ぶどう狩りは20年近く続けられています。厚田方面へのドライブや、青葉公園への藤棚の観賞、河川敷での花見、石狩サーモンマラソン観戦などコロナ感染に気を配りながら外気に触れる機会を設けています。生活リハビリも理念に沿って行われ、椅子から立ち上がる運動によって、日中は全員がトイレで排泄ができ、入浴時は全員が湯船に浸かることができている。退去後の利用者家族が「主人の第2の我が家ですから」と年に数回訪れる方もいます。代表や職員は利用者が家庭的な雰囲気の中で暮らしているよう支援しています。

V サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取組を自己点検した上で、成果について自己評価します

項目		取組の成果		項目		取組の成果	
		↓該当するものに○印				↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向をつかんでいる (参考項目:23、24、25)	○	1 ほぼ全ての利用者の 2 利用者の2/3くらい 3 利用者の1/3くらい 4 ほとんどつかんでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9、10、19)	○	1 ほぼ全ての家族と 2 家族の2/3くらいと 3 家族の1/3くらいと 4 ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18、38)	○	1 毎日ある 2 数日に1回程度ある 3 たまにある 4 ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2、20)	○	1 ほぼ毎日のように 2 数日に1回程度 3 たまに 4 ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1 大いに増えている 2 少しずつ増えている 3 あまり増えていない 4 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36、37)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11、12)	○	1 ほぼ全ての職員が 2 職員の2/3くらいが 3 職員の1/3くらいが 4 ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30、31)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1 ほぼ全ての家族等が 2 家族等の2/3くらいが 3 家族等の1/3くらいが 4 ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1 ほぼ全ての利用者が 2 利用者の2/3くらいが 3 利用者の1/3くらいが 4 ほとんどいない				

## 自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念を作り、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念は施設内に何力所か掲示し職員がいつでも見られるようにしている。また、朝の申し送り時に確認しあうようにしている。	理念は玄関やホール、職員休憩室に掲示されています。職員は日々の業務の中で理念を意識し確認しています。新規採用者には理念の説明のほか、個人の目標を立てて心構えとしています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域、町内会の行事に積極的に参加し交流を図っている。 町内会の方々に施設周囲の除排雪をしていただいたりもする。	事業所開設から20年が経ち地域の方々からも認識されています。コロナ禍であっても地域清掃活動のクリーンアップ作戦に参加しています。近隣の方が事業所前の除雪をしてくれたり、運営推進メンバーの方からは手打ちそばの差し入れがあります。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症サポーター活動や会報で認知症とはどういうものかを知ってもらうよう発信したり働きかけている。まちかど介護相談所として、介護相談に気軽に来ていただけるようにしている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組状況等について報告や話し合いを行い、そこの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1度の運営推進会議は、コロナ禍の為、職員で行っている。	2か月に1度、運営推進会議が開催されていますが、職員のみ参加となっています。利用者の意見も取り入れ地域包括支援センターの担当者には議事録を送付しています。市職員以外の推進メンバーの意見の聞き取りはできていません。	地域包括支援センターの担当者には議事録を送付していますが、今後は議事録を整備し利用者家族や推進メンバーにも議事録を送付することが望まれます。また、議事録の発送時に返信用封筒を同封するなどし、地域の理解や家族が積極的に関わり意見を伝えたり助言を得たりできる機会を作ることを期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	地域包括支援センターの担当者、福祉課担当者とは常に連携を取りながら協力関係を築いている。又、グループホームの見学についても、常に受け入れている。	事業所の向かいにりんくろ高齢者支援課・地域支援包括センターがあり、書類を届けたり、必要に応じて電話連絡するなど、担当者とは連携がとられています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	高齢者虐待防止推進研修会に管理者が必ず参加し、虐待防止の勉強会などを行い、職員にも理解してもらうように務めている。また、日々の業務の中でユニット責任者や管理者がその都度指導している。	身体拘束防止に関する指針は整えられています。適正化委員会は運営推進会議とともに2か月に1度設けられています。利用者からも不快な点はないかなどの聞き取りを行い、改善に向け取り組んでいます。手指の冷え改善の手袋の使用についても工夫ができないか話し合いをし、使用について家族の同意を受けて行っています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	同上		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度についてケア会議、職員会議等で触れている。また、実際に制度を利用している入居者がいっしょに連携を図っている。ケア会議に参加し勉強させてもらっている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	管理者が契約時や解約時に利用者やご家族様に十分に説明し理解を得ている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者が窓口になり、その都度対応している。また、ホーム内にも意見箱を設けている。ご家族様の意見には、職員全員が傾聴するように努めている。	年2回の「はまなすだより」で事業所の様子を伝え、電話連絡の際や家族来訪時に意見や思いを聞き取るようにしています。今後は家族が意見を出しやすいよう利用者の暮らしぶりや健康状態を伝えて行く方法を検討中です。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員との面談を行ったり、職員会議後の雑談や親睦会の中での会話から意見や提案を聞くよう努めている。	代表者と管理者、職員の風通しもよく、定期的な面談の場は設けていませんが、必要と感じたときは意見や提案が出され、それに対して動くようにしています。希望休も取得できています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職務環境の改善や職員のやりがいなどの向上に努めている。職員とのコミュニケーションを常に心掛けている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修にできるだけ職員を参加させ、勉強してもらい、年に数回開催する社内研修で発表してもらう。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組をしている	石狩GH連絡会の勉強会、交流会に参加したり、実践者研修には交代で職員が参加し、施設職員との交流の場の一つとしている。		
<b>II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者やご家族との面談の中で、困っていることや要望を聞き、ケアにつなげている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族との信頼関係を築くため、どんな些細なことにも耳を傾け、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	家族や本人からの情報を基に、カンファレンスを開き、必要としている支援の見極めをしサービスを提供している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ともに生活することを基に、出来ること、出来ないことを見極めて支援する。自分がその立場だったらどうしてもらいたいかを常に考え支援している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族との関係を築く為に、来訪の際や電話にて近況報告をしている。終末ケア時は、家族、Dr.との調整役となり連絡を密にしている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	昔なじみの友人、知人からの手紙、電話などのやり取りが気軽にできるよう、支援している。看取りの時は、24時間対応し支援する。	2か月に1度の訪問理容の方とは馴染みの関係でありコロナ禍であっても訪問が続けられ、その際の会話が楽しみの一つになっています。事業所開設以来17～18年続けられている増毛の果樹園の果物狩りも馴染みの関係になっています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	生活をともにする仲間として意識しあえるよう、生活リハビリやゲーム、談笑の場を設けたりして、一人ひとりが孤立しないように支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組 サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後も、管理者、居室担当が窓口になり、お見舞いに行く等のフォローをしている。		
<b>Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	思いや意向に配慮した個別ケアに努め、意向が伺えない方は、その人らしさを第一にケアの方向性を考え支援する。	利用者全員が意思表示ができています。その上で日常の会話から気持ちを汲み取るようにしています。	



自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これまでの生活歴や生活環境など家族の協力を得て把握し、ケアに活かしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎朝のバイタルチェック、その日の気分、状態、体調を考慮し、日課の調整を行い支援している。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスの際に、更新の介護計画を話し合い作成している。また、家族への説明時に意見を聞き、介護計画に反映している。	ケアプランの作成は6か月ごとに行い、職員全員で話し合っています。モニタリング実践記録表で課題を評価しています。家族の意向を聞き、利用者の持つ力を活かし維持していけるよう、ケアマネジャーは本人の思いに寄り添うことを念頭にプランを立案しています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のケース記録に記入し、職員間で情報共有している。また、職員の意見反映のための記入用紙をつけている。朝夕の申送り時には常に情報交換に努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスにとられない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	様々な情報をキャッチし、サービスの多機能化に取り組んでいる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍の為、中止。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	受診は本人、家族の希望を大切に、主治医の継続や変更等、個別の対応をしている。診察の同行、情報提供に努め、関係づくりを行っている。	協力医療機関により1か月に一度訪問診療があります。入居前からのかかりつけ医の受診には職員が付き添い対応しています。医療連携の看護師による健康管理が週2回あり、急変時には24時間対応となっています。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師は週2回定期来設他、必要時24時間の連携で意見やアドバイスをいただいている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている、又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	かかりつけ医の紹介による緊急時の入院先との連携、情報提供。入退院の説明時には同席し、その後の健康管理につなげている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者とともにチームで支援に取り組んでいる	契約の際に、重度化した場合のホームの在り方を説明し、理解してもらう。また、早い段階で家族との話し合いをもちながら、医療機関とも相談して方向性を定める。三者でも十分話し合う。	入居の際の説明のほか、重度化した場合は利用者や家族の意向を踏まえたうえで医師、看護師や家族との連携を図りながら支援しています。ホームでの看取りについても連絡を密に行われています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	救急救命の研修を受けたり、勉強会を行っている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時の訓練を消防署の指示のもとに行っている。町内会長、副会長、民生委員にも協力いただいている。町内会の防災訓練にも参加している。	7月は日中想定で地震、火災訓練、10月に夜間想定で避難訓練を実施しています。現在は近隣住民の参加は見合わせていますが、火災通報の連絡網には町内会長や民生委員が登録されています。日々の食材を多めに揃えることによって、非常時でも食事ができるようにしています。	今後は地震、火災想定での避難訓練のほか、水害時の垂直避難訓練や、避難先の施設状況も想定し机上訓練を取り入れることを期待します。

#### IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人生の大先輩である利用者一人一人の人格を尊重しケアしている。	介助時は利用者の羞恥心に配慮しながら行っています。利用者への声掛けは耳元に近づき行っていますが、声が大きくなりがちの時には、その都度お互いに注意しあっています。利用者関連の書類は事務所に適切に保管されています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自由に自分らしく暮らしていけるよう、押付けのケアはしない。重度の利用者の方は、表情、動きをよく見極める。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望に沿って支援している	ケアの押付けはせず、一人ひとりの体調や精神面を把握し、その日をどのように過ごすかを相談し、支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人主体に、季節感や気温等に注意し支援。同じ物にならないよう、さりげない支援を行っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備、後片付け、食器拭き、収納を役割としてお願いし、日課として職員と一緒にやっている。	朝食、昼食は調理専門員が作り、夕食は職員が交代で作っています。職員は利用者の食事の進み具合から好みを把握し、一汁三菜を基本に楽しい食事になるよう努めています。食事前には童謡と一緒に歌い嚙下体操を行っています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量、水分量を全体で把握している。気になる方はチェック表に記録。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、毎食後に口腔ケアの促しと介助で必ず行っている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	紙パンツ使用の方も定期的にトイレ誘導し、出来るだけトイレでの排泄を促し支援している。	日中は全員が職員の誘導、介助のもとトイレでの排泄ができています。水分表、トイレ表から排泄パターンを把握し、声掛けを行っています。便秘が疑われる時は看護師に相談しています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事の工夫、朝の水分、乳製品の摂取、運動等、できるだけ支援を心掛けている。Dr.指示にて下剤使用する場合あり。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々に沿った支援をしている	曜日設定はあるが、体調や希望に配慮し、ゆったりした気分で入浴していただけるよう支援している。終末ケアの方は曜日に関係なく体調優先で入浴支援をしている。	介護度が高い方や看取りに入られた方も全員が入浴専門員と職員の介助のもと湯船に入っています。入浴拒否のあった方も職員の誘導のもと気持ちよく入浴しています。入浴中は利用者の皮膚の変化に気を配りながら利用者との会話から気持ちの聞き取りを行っています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温等に常に注意し、寝具の調整等で支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方内容をケース記録に綴じ、職員全員が把握、確認することができる。薬の変更時には、必ず連絡帳に記入している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	特技、生活歴、仕事、趣味、嗜好に配慮し、日々の生活に取り入れている。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望に沿って、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節を感じられるさくらんぼ狩り、ぶどう狩り、紅葉を楽しむドライブ等。	日常的な外出は難しいところですが、厚田方面のドライブや青葉公園への藤棚の観賞、河川敷へ桜の花見、石狩サーモンマラソンの観戦のほか、長く続けている増毛の果樹園でのサクランボ狩りとぶどう狩りにもコロナの感染に配慮しながら出かけています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理は難しいが、買物の際は、自分で支払うことで買物を楽しめる等、工夫し支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	コードレス電話を使い、家族、知人等への連絡はいつでも取れる体制を整えている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホーム全体はほぼバリアフリー、生活範囲内には手すりを設置し移動がしやすい。窓からの景色で季節の変化を感じることができる。	元は社員寮であった当事業所は、バリアフリーに改装し、手すりを設置して歩行や移動がしやすく整備しています。ホールの南向きの窓からは冬でも明るい陽射しが差し込みます。室温や湿度も気が配られ、暖房等の風量も利用者に配慮しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、テーブル、椅子を多く配置し、個々、好きな所で過ごせるよう配慮している。サンルームを自由に利用できる。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	写真やポスターを飾ったり、好きなものを置く等している。	6畳の居室にはカーテン、介護用ベッド、タンス、吊戸棚が備え付けられ、本人の趣味の作品やぬいぐるみ、家族写真などが飾られ居室が居心地の良い場所となるよう配慮されています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	移動しやすい環境を整え、その人らしい生活ができるよう一人ひとりを見守り支援している。		